

船舶事故調査報告書

平成24年9月20日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	火災
発生日時	平成24年4月20日 04時05分ごろ
発生場所	北海道稚内市野寒布岬北北西方沖 稚内市所在の稚内灯台から真方位337°15.1海里（M）付近 （概位 北緯45°41.0′ 東経141°30.5′）
事故調査の経過	平成24年4月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十八 ^{せいうん} 征運丸、9.19トン HK2-20085（漁船登録番号）、個人所有 12.68m（Lr）×2.98m×1.07m、FRP ディーゼル機関、367.75kW、昭和57年2月
乗組員等に関する情報	船長 男性 62歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和53年2月3日 免許証交付日 平成21年9月7日 （平成26年9月6日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損（沈没）
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、稚内市稚内港を出港し、漁場に向けて対地速力約13ノットで北北西進中、野寒布岬北北西方沖において、漁場まであと約1Mとなって速力を落とした平成24年4月20日04時05分ごろ、ブリッジにいた乗組員が、機関室の後部側にある船員室付近から煙が出ているのを発見した。 乗組員は、船員室まで確認に行ったところ、船員室の後部壁にある開いた戸の付近から、煙と炎が出ており、完全に火が回っている状態だったので、慌ててブリッジへ戻り、船長に報告した。 船長は、自船での消火は困難と判断し、主機のクラッチを切って停船して無線で僚船に救助を依頼した。 船長は、火炎の勢いが強く、危険を感じたので乗組員と共に船首へ避難した。 船長と乗組員は、ブリッジまで燃え広がった頃に来援した僚船によ

	<p>り、救助された。</p> <p>本船は、来援した巡視船による消火作業中、07時26分ごろ火災発生場所付近で沈没した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 霧、風向 南、風力 2</p> <p>海象：波高 約1m、視程 約50m</p>
その他の事項	<p>本船は、ブリッジの船尾側へ順に機関室と船員室があり、機関室と船員室間の壁面に機関室への出入用の戸が、船員室後壁に同室への出入用の戸がそれぞれあり、どちらの戸も、本事故当時、開いていた。</p> <p>本船は、船員室には工具以外に何も置いていなかった。</p> <p>船長及び乗組員は、船員室からの煙を発見するまで、何も異常を感じなかった。</p> <p>本船は、前回定期検査を平成19年12月に受けていた。</p> <p>本船は、船長が約30年前に中古で購入して以来、作業灯の電線の交換以外に電気配線の交換が行われたことはなかった。</p> <p>本船は、船長が、前日の午前の入港時に主機の停止のため、機関室を見回った時には異常がなかった。</p> <p>本船は、4月20日02時30分の出港時から本事故発生時まで機関室を点検していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、野寒布岬北北西方沖を北北西進中、機関室から出火した可能性があると考えられる。</p> <p>機関室は、同室内の電気配線が、約30年間にわたる使用による経年劣化により、絶縁抵抗が低下するなどして発火し、火炎が付近の可燃物へ延焼した可能性があると考えられるが、本船が沈没したことから、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、野寒布岬北北西方沖を北北西進中、機関室から出火したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に機関室の見回りを行うこと。 ・早期に火災等の異常を発見するため、機関室への火災検知器又はモニター用小型カメラの設置が望まれる。